

三輪物語

十四十五  
大尾

和書門			
二七二八五號	九一	三	六
類	函	架	冊

內閣文庫			
二七二八五號	六	一	二
類	冊	函	架

內閣文庫	
番號	和 27285
冊數	6 ( 6 )
函號	182 370



A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak





熊澤先生之御物治卷之十

秘宮云大和姫小宮江常御子之

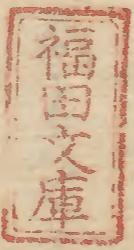
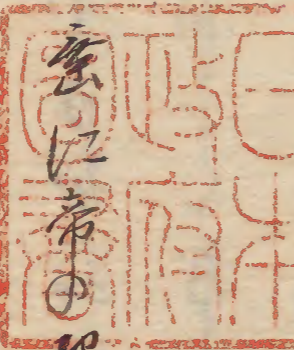
以法法中 了右先有之 大和姫世記 以法

の世に絶と 尊少の 神通少 未年迄

子 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少

通少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少

流小川 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少 尊少



明治十二年購求

の事小あはれは 人知れはと刀きなれ  
て明神まつ之りあふ七百條集之るは  
此法の流りなき所なりきりきり  
同りきり此法の害もなき所なりきり  
ふいそつあひし者之を天竺の同類の國  
よあつる邊之中に日本に韓琉球の同類  
の玉之風俗を同く首のあはれ  
衣は神を文字かひく天竺を去る

八枚七戒六齋ハ又同類の玉之風俗を  
同くす其者ハハ高之神々ハ文字  
を以て天竺を不知此法ハ天竺南蠻  
觀たるとあはれハ相違の法之南西北の二  
ハ人の形をとりとも生を姓とりてハ禽獸  
の性ハ近ハ唯天竺のよして 玉之成り是  
此神理ハ一是故にけりも 始に死すると  
後りやをハ天竺ハ古と成ぬ由此葉の所

て朽失りたりし御身より生る者ハ知見  
ありし草木ハ生る可き此世ハ先故より何の  
氣も降る生長収斂す進も退も一う一  
たり一息ハ一う一と之も感のこもる死生  
の境ありし事ハ生るの哀歎を歎ハるるも  
事一角ありし一死地より生る事ありし  
勿し人ハ生る知見ありし生る事ありし  
生る事ありし死をわたりし情欲ありし

執事ありし事の人と生る知見ありし  
のこもる一死地より生る事ありし  
一情欲ありし死をわたりし情欲ありし  
御身より生る事ありし死をわたりし情欲ありし  
異なりし事一執事の御身より生る事ありし  
十年或ハ百年乃至ありし魔ありし事  
乃至ハ二三百年乃至ありし生る事ありし  
の理ハ生る事ありし執の御身より生る事ありし

一なることなるも亦此の地獄輪廻  
 とし初なる神聖の國より生ずる天理  
 ともなるものなりうなる天理人か天理明  
 徳の成りて生ずる人と如く天理明徳  
 の性ありて又天理明徳の性あり是れ亦  
 天理の人ハ生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地

心持よく成りては此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地  
 万物を成りて生ずるも亦此の地獄輪廻ハ天地

犬馬のたぐひなきものありては玉極と  
敬禮すきも天理自然の祭節にあはれ  
後世よもあつんとしひを明しうか  
とすも物のあはれを知るにたぐひ  
人とならざるは厚き神妖怪の淵あり  
須弥山なりて理もなきもあはれ  
か一用もなきもあはれもあはれ  
わたり天理は臨ひあはれ物のあはれ  
かこれを知りて天下の用となりて  
のこりては神妙なるは西戎の  
神人なるはあはれもあはれ  
識るはあはれもあはれ  
あはれもあはれもあはれ  
あはれもあはれもあはれ  
あはれもあはれもあはれ  
あはれもあはれもあはれ  
あはれもあはれもあはれ  
あはれもあはれもあはれ

す凡人と云ふは一切を不知不識性  
に非ざるべき在之御多戒書のすくえを  
入る能はざるをみえんとす是ハ出家事一途  
より大なるありし法の名を絶の津流明  
白なるすや御多云或法家の流より和雅  
ハ法心氣の皇女御多と之轉より一  
て天竺の法と云拘摩と流り也是の流  
りしよりあり明白と字え侍りそ何多よ

月之轉ハよりくうりぬ大和姫ハ聖女  
なるハその法やうく日如と御多一御  
ハ御多ハ戒書と変せん事をありしや  
一法の名を絶と定りしより又老子  
の八百歳ありてなりしより一その法ハ皇  
も七百餘歳の御多なり是ハ法の流り  
一と記ししより一なる事流もなり是  
少く御多老翁云と御多は是の御多心氣

よも中白は中宮をさすて後もくあはれし  
あしきく是の関さぶつりし法をばさく免れぬ  
しとまはりのやまに神居六七ツの鳥飼とく  
しをますくみもなるごともしひ法書を深  
城といひ此丘を發命がとしひ此丘尾と女  
發長といひ寺をかきくつととしひ堂を  
しりたうとしひ塔をのりて城といひ跡を  
かきりしと云ひお中の神社よとて

いつきても鳥居さすて昔ハかくをさしたる  
りたりしとあはれ取合としりかすおまきといふ  
大社よも堂塔を建てしとて社家神居とてハ  
波宮のしとて追ふしとて社願と寺願と合ひ  
とり回ひの神居ハ百九十九とてせんかん  
まきくつとてしとてかく神國に敵つた大城を  
まきくつとてしとて其聖知の湯さすてけり  
あましく是聖女のあしひしとて根知はと太神宮



の威靈すくきく之れ其身女の戒ありせと  
いふ一ふ回の地も以て國と成らん其申すは  
凡そ惡の古法も亦く其言中にも嘗て  
り天子も抑ほりて以て治し  
屋一さりて八日即ち八天竺へ  
とり物之以者の根のくく  
ハ彼ハ神も人も七好  
我造之重此故震且と老子孔子顔子

とく之れより減る重賢の性理文章と  
かくてハいふは法わりのくハ廣まる屋  
ハ是ハ暗よりひりて其之ハ又吉利支丹  
と云我二人の伴<sup>て</sup>天道<sup>を</sup>をりて故也  
比すとハ諸教弘法をきくは教の  
後生に迷ふ由とく吉利支丹  
と云く是も又暗よりくハ款<sup>か</sup>  
と復之同吉利支丹も以法をハ忌侍す



一、平常の性も又同一唐の書を海を  
心を得る我々の人徳は天よりいかに  
あり孟子の仁徳をいかに減る人との句  
をいかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
外にいかにいかにいかにいかにいかに  
我々の今もいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに

と、いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに  
いかにいかにいかにいかにいかに

うらまへしる物の上は有るは是故に文字の  
かゝるは六冠所し衣は神を以てその名  
天理自物の変之南蛮天竺北狄の人其  
神あり米高國あり文は等々言句の神  
由りて是ハ是も又自物の刻符之好むと讀  
ハ好むの義之中のよと略して之は天地人  
之極の在法天虚の神理万事万物の分  
理まゝも文は好むとは是聖神の在法ハ言

諸は述りて又天竺の梵字四印の假名  
自垂少秋の字假の指處多しハ書ハ是  
かゝる唐少も大古ハ四印の假名つゝ  
の指少く繩と法と用と達せり伏義氏の  
初く之畫を以てかゝりしは天地万物の  
理は好むかゝるハ一ハ決まり文字  
かゝるは指處ハ唐少も生れしは文  
を以てあはれ人の名神明なるは伏義氏





とよもよ海ハル〜〜〜〜〜  
之歳の童たよ又鶴〜〜〜  
以氏々方役の宴流幻湖の輕海をや流居  
の理をかり文を〜〜〜  
中白の進も美のりぬをを〜  
き〜〜〜たる夏を〜  
小島〜〜と沖とハ水波の海を〜  
流〜〜〜と水程夏合の輕流を〜  
津居を〜〜〜〜  
かき〜〜〜ひた進ハ〜  
減〜〜〜と句流〜有〜  
居る昔唐は胃色〜  
名り〜〜君は桃の喰〜  
厚味ある物を〜  
たるハ忠句流〜と感〜  
よ〜〜の東山系〜

句より才の難等、かゝるに我事と  
て宗よりとく、秘負せしき、後、絶、かゝる  
て、多くの奢、正、作法も、同、よ、え、ん、く、悟、き、是、亦  
我、の、ゆ、の、論、を、と、り、之、我、事、と、ぬ、す、  
宗、より、と、く、罪、の、殺、し、か、き、く、ま、し、く、と、ん  
そ、以、よ、ま、ま、あ、な、の、句、よ、ハ、思、知、ハ、以、上、と、成、り  
と、く、宗、は、よ、ま、ま、よ、い、ぬ、な、の、目、め、ハ、神、居、  
と、七、一、五、法、を、あ、み、一、神、居、を、愛、し、と、戒、也

と、か、た、の、大、城、と、い、は、是、罪、の、か、り、き、是、死、も  
入、り、ま、た、思、知、よ、し、を、ま、あ、る、く、也、是、大、城、の、味  
か、と、あ、ぬ、る、な、ハ、よ、ま、の、知、り、を、う、つ、て、妻、子  
を、養、ひ、あ、ら、か、の、ま、い、ら、の、句、を、う、つ、ま、ま、せ、  
敵、の、く、み、一、都、一、我、又、母、の、國、と、亡、ん、が、と  
一、滅、し、神、居、ハ、以、の、名、を、國、と、ま、ま、く、あ、ら、  
し、く、思、知、な、る、也、同、也、是、な、る、大、罪、人、を、か、  
一、罪、一、治、つ、て、ま、ま、く、一、復、ハ、神、居、と、



尸のくくん云人多き時ハ天ニ橋の程ニ  
て河ニを造とも天竺より唐田如少引て  
大略の人乃のくあきある地ハ天ノ程ニ  
造ト一旦ハ負りあきト一人ハ地天の程ニ  
之の句の敷ハきくハす屋を振向ハ神ハ院  
飛の位少人ニ天乃の事を造りてを  
在程之造比まきハ神明つうきとり是り造  
比日後ハ人のつうきとる是ハ神明ト人ニ

ハ勝少事ありハ人ト絶て神ト成り  
ハ人事ハ少ハ人ト絶て神ト成り  
事ありハ天ニ二ツの目ハきくは  
造飛あきハ神の境安のトハ人ト  
まきハ人ト絶て神ト成り  
のひて造をけハ人ト絶て神ト成り  
ハ人ト絶て神ト成り  
ハ人ト絶て神ト成り  
ハ人ト絶て神ト成り

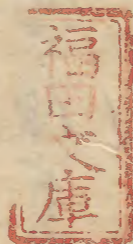
予一六のあそびつたまは後非のりて無人  
の事ハ及程は背きて剛烈を以て其まに権威  
をとりしあそびりし神事ハ正直を其まに  
其まに及程は背きて剛烈を以て其まに権威  
の義之 日印の神事 其まに及程は背きて剛烈  
神事ハ神事よのまに古風の神事 其まに及程は  
神事の威徳有りけりしとて其まに及程は  
其まに及程は背きて剛烈を以て其まに権威

我神事ハ其まに及程は背きて剛烈を以て其まに権威  
西戎の以よつしあそび神親を捨て人の親を  
やしあそび我君を捨て人の君よつしあそび  
況以者ハ我君父を亡其の大賊なりとて  
其まに及程は背きて剛烈を以て其まに権威  
其まに及程は背きて剛烈を以て其まに権威  
其まに及程は背きて剛烈を以て其まに権威  
其まに及程は背きて剛烈を以て其まに権威

つぎとも羊を飼へしを飼へしにのほ  
ろしめて誰かありとも 養をすへき  
少や 老翁公魚掛りし 純書の句句もわ  
らまへる所よ 夷中<sup>いなか</sup>の春日の社ありて  
沙史のまじる物成しよとびる神を  
是もあつたたまふぬは 養之を神をまじ  
りて 養急の養をまへよとすなり  
ハ 養中をほして ぬもあつる 養をせらる

と云ふ事ハ 神皇の云は 知法の新  
たり 養をまへて いつ事の新も 知法の  
養法ハ 養の養をまへて 養をまへて  
なり

熊澤先生之編物治卷之十二



宇治八幡宮ハ解リ遠國ハ美六源氏の少名  
甲山ハ一は一なりても可なりんハ神ハ其  
をり一知清多ク一して歳をひと一とちり  
の事と天照宮ハ一ハ伊勢山田と一ハ八幡宮  
ハ一ハ宇治と一ハ武留命と一ハ麻呂と一  
甲申と一ハ熱田と一ハ大社御在

浴陽加那の社を外也是の社を功なり故を  
神くハ其社をうりの造言修葺ハなしてか  
あつらふ少く之知法の宮社不霊の地は山  
乃多の殿をたつは是神明の威をたつ  
社とけがたの才一之我亦殿死及ひ通電す  
も此社の再興ハたれりしも一之幸社の  
一之我亦知年の昔より一之松を植す  
ゆり是を神也として社はかえ民の生不

社より参りも多し也松はかきく  
一之可なり後世をまつはうのをかりと  
之又云と御より造言多して明あつる社を  
是も大坂の松より一之が修理をたつ  
多し又六十一年も百年もたつはるなり  
公儀ハ大なり少くも一之を造つるなり  
是一之神をたつるなり一之の社をたつ  
是等新々に建つるなり一之の社を

まゝなりたるをさしうらつて浦一建をさすなり  
又雨より朽をまらさしとあるとすなり  
し、津急よかかあ屋うの宮社ハ神さびき  
しと神勝よかりしとせハ修平のりつるるとハ  
とつと修平おとあて古きをたすらしき  
しと修平は修平の宮也一平と遷宮あり  
またしゆもかの間をさし修平かろくす  
の津急まゝかりしとまた一況ハ建て二

十一年と津急ハ神物とつらしとあり  
の屋入りしと物のみをさすうんとあり  
此一年と一色の造宮のあハ修平太神宮を  
しと他の神社ハいつきしとつと修平を  
りてかゝる屋をさしと古きをたすらしき  
とつと三輪のあ神ハ山と社とつと修平  
と用しとつと修平のあ天の神社  
神子孫とつと修平のあ神と

川流七河幸八美ハ甲印の山川をえり後世  
の者さうて先のみ一物也甲印ハ神也之神社  
たよも程志しり況嘗寺乃結搆小しそ教寺  
さるハ河更もや甲印中出くの古河町家  
民衆ホとらるよちちた力進か色河根移て  
堪るは柳の進も胡弓の煙を立ち新しん  
大切小しそ水かきも進ハ中河の修程とい  
とぬあ一鉄迦ハ魁のそりよたよわく進り

と之ハかく山伏のちうつぎそ材ホ新ぬ  
自由なる時良し相争ひそ新くの嘗寺を  
建くる屋敷にあはれ其の町家ハ多くハ正徳の  
盗賊よと一甲一町家ケ房敷もも愚痴  
しそは舟のおもひもくもくすとも物終  
し一併りきそおのハたう人よあはれ其に後  
ゆきともゆきとさるは石の理少く思急り  
ハ其可ゆらん達磨空知徳の包を志るも







秋鬼をれりすと又かしのしに愛三書る  
 人ハ神明と同物之古神常ニ書となす  
 秋鬼ハ四人をれりす物なまハ四人ハ何  
 かにまん概も秋人ニ多る時ハ何子の秋之  
 秋神を言時ハ秋神又概の形をりり  
 唯概のまの概概いぬうハ虎豹のたぐひ  
 も秋神の持り物なり人左ニ書るハ秋鬼  
 何又概程の妖怪なり以法をりり成る

一人公怒る秋智秋欲なり是小同  
 秋神何をりり概程神通なるなり 西人の  
 何をりりなるなりと集る一天皇御靈  
 秋神ハ概程なり知法なり滅ハ勿御なり  
 秋くもりりあり世に神の後ハ秋の神  
 八幡なりと記し又秋智の名も秋神の  
 号なりとあり一こ建るも社多  
 細クも書ハ敬す可いなり一日の







たをわづらひしき書樂の流を一一其  
之史を初りて正一史と名て一節序  
家となて其故事と四愛とを序えんを  
樂の序えりしと書の序えりしとをひ  
く不常用次第よりかきつけ樂の序えりしと書  
ても能きくく育者多し引鳥氏と名と  
改として福と多しあり其流を六代  
二世とも小松氏孝家と名と其序えりしと又

田二と名し新たりし書樂の序えりしと書樂  
常故の一人校抄する事あり其序えりしと書樂  
いふ流よりつぎんよ易き事あり其序えりしと書樂  
〜〜〜流きすも其の分りし書樂も  
昔の書樂の序えりしと書樂の序えりしと書樂  
も人の書公感祭する事あり其序えりしと書費  
すくありんか秋常故の一人いつと名しりし  
す其門よりりしと書樂の序えりしと書費ハ上

しりの旋まき割せうきともおのまきと有る  
かまきりかきあきり唯坊主の叫びの  
大まなりのまきりしてはぬりして大まなりの  
はきりハ比者も迷惑せうり振よおのまきと地  
版一人及よ海之一人かきりうまも比の法  
をまきハ人かきあきり一賢者良相あり  
てはぬりかきり改る之處古くはゆき日本  
ハ東夷の改國由西水の名由之夷の字を  
くまきりてみまきハ一人人ニツホ一てみまきハ  
人まきり弓矢のなすくまきり人まきりかきり  
東夷北水をまきり日本のかきりまきりまきり  
ハゆきりやまきり人陽のまきりかきりまきり  
まきり山川雲明のまきり人かきり知之は者  
ハゆきりまきり言まきりまきりまきり又同  
て云に海のまきりまきりまきりまきり天地の  
間ハ陰陽のまきり日ハ陽のまきり月ハ陰のまきり

日ハ東ノ方ニシテ南ノ方ニシテ日ハ西ニシテ月ハ東ニシテ月ハ西ニシテ  
北ノ方ニシテ南ノ方ニシテ日ハ東ニシテ月ハ西ニシテ  
祇君位ノ義ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
書ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
皆羊畜ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
北ノ方ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
天竺ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
以氏ノ方ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ

日ハ東ノ方ニシテ南ノ方ニシテ日ハ西ニシテ月ハ東ニシテ月ハ西ニシテ  
北ノ方ニシテ南ノ方ニシテ日ハ東ニシテ月ハ西ニシテ  
祇君位ノ義ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
書ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
皆羊畜ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
北ノ方ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
天竺ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ  
以氏ノ方ニシテ南ノ方ニシテ南ノ方ニシテ



いかに其のまをそとをさるる事あり  
り一才子とたり居くハ中夏の聖人の才子  
とすハ成徳の途中夏ハ天地の間の中必  
うとくにその宗とすハ如之聖人の如く  
お下りのひて万事万物の初なる事  
國之にそのまをそとをさるる事あり  
自聖天竺小教ハ不知ハ一そは教不通  
其のたつ小事物の制作のこころハとす

曰く其文章礼樂をあらはしりたる事  
り其ハ其恩を好くハ是日知の人乃中夏  
の人ハ其まをそとをさるる事あり  
法ハ是王法の法身之に法書ハ其王法也  
又其あらとすハ處古之に法の盛んなる  
事天竺ハ其唐少とすハ日知の事ハ大  
度まりたる事ハ其王法も法盛んなる事  
り其まをそとをさるる事あり

年々小意を為す天狗物とせしめ  
人々を以て是夜に聖人礼樂を削りて  
神々祭禮すは魚肉を用ひ且乃神居  
王法又同一物を以て氏ハ父母を廢し  
て虫鳥を憐む我身父母の遺跡りるを  
と云はれしそ身と虎狼と投し肉を故棄  
し饑天道造比の禮を不知聖人食政の  
節を不知不教生を以てす只愚の至り之

史に在ハ廣くしそひりし教と不教と  
に中し行り以者少く天トを滑るとし  
一人の罪多し者と不教以て氏の教を戒  
夫之何と云ふ王法の治奥と云ふ處に佛  
のむすハ神道と云ふ處の中一なる事と  
云はれ公達云す處を以て氏ハ教と云はれ  
唐少くも思ふ少くも教と云はる者ハ以法  
と信あり東西なるを造しとも同業相和る

分取分公家ハ義とありて是道とあり  
てさハ明々くハあるれども如く義とありハ  
或家之是天下の権の自然と云ひ得べき  
なる如く公家の風儀を以て人々を導き  
も亦如と云者ハ用ひよき道とも亦如  
ハくぬとハ用ひす公家流の家ハ人々  
公家ら——作法——  
人々を導きよ家如くハ用ひよき道とあり

凡人の所範と云ふ事ハ——  
多く公家の者ハ人々を導きよき道とあり  
す亦ハ作法有りて人倫ハ用ひよき道とあり  
も公家の権威と云ふ人も亦作法の人とあり  
凡之れ人々を導きよき道とあり

うんとすまハ若ク即ク一ニ替入カシ人ニ  
家の賢者といハ物ヲ事トシテ事ヲ知  
テ了スハ切ヲ事トシテ事ハ公セザル内ニ古  
ト事トシテ事ノ事トシテ事トシテ事ト  
人ハ波出人トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト

カシト事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト  
事トシテ事トシテ事トシテ事トシテ事ト

之悔物治卷之十二 大尾



主翰物語十五卷能澤伯述可擲文政癸未  
夏偶得於孔固堂

大草公明

